

令和元年度第1回阿見町総合教育会議議事録

会議日時	令和2年2月3日（月）午後3時30分から午後5時00分	
会議場所	阿見町役場 第305会議室	
構成員	出席者 町 長 千 葉 繁 教育長 湯 原 正 人 委 員 田 邊 勉 委 員 岡 田 治 美 委 員 立 原 秀 一	欠席者 委 員 中 島 雅 己
構成員以外の出席職員	町長部局 副町長 町長公室長 総務部長 政策秘書課長 総務課長 財政課長 教育委員会部局 生涯学習課長兼中央公民館長 指導室長 指導室長補佐 図書館長 給食センター所長 学校教育課長補佐 学校教育課主任	
議 題	1 町長あいさつ 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 4 協議事項 （1）教職員の働き方改革の推進状況と課題について （2）不登校の現状と解消に向けた取り組みについて （3）その他	
傍 聴 者	なし	
議事内容		
事務局	ただ今から、令和元年度第一回阿見町総合教育会議を始めさせていただきます。総合教育会議は首長と教育長、教育委員が構成員となっており、本日は構成員5名が出席していることをご報告します。	
事務局	1 町長あいさつ 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 それでは協議事項にうつります。参考資料2をご覧ください。阿見町総合教育会議運営要綱第3条第1項により、総合教育会議は町長が議長となります。ここからは町長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。	

町長	それでは要綱に基づいて議長を務めさせていただきますので、ご協力の程よろしくをお願いします。 まず、協議事項（１）教職員の働き方改革の推進状況と課題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	４ 協議事項 （１）教職員の働き方改革の推進状況と課題について 教職員の働き方改革の推進状況と課題についてご説明します。資料１から４までをご用意ください。説明は資料４に沿って、資料１から３までを参考にご覧いただきながら進めます。 まず、資料４の１．文部科学省による学校の働き方改革の流れ（概要）ということで、国の進める働き方改革の現状をご説明します。 近年の学校現場では、子どもたちへの学習指導以外にも、学校現場が抱える課題がより複雑化、困難化しています。その中で、平成２８年度に全国で実施した「教員勤務実態調査」の結果、１か月に８０時間以上に相当する時間外勤務を行っている教員が、小学校で約３割、中学校で約６割にも上るという長時間勤務の実態が明らかになりました。このため、教師のこれまでの働き方を見直す、いわゆる「学校における働き方改革」が進められています。 その中で、平成３１年１月に「教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定され、勤務時間の考え方と上限の目安時間が定められました。資料１のガイドライン中段に「上限の目安時間」と記載があるように、１か月の超過勤務を４５時間以内、１年間では３６０時間以内という目安が定められました。さらに令和元年度には「働き方改革のための取組状況調査」が実施され、平成２８年度から実施していた調査内容を見直し、進捗状況がより明確化されました。資料２はこの調査結果となりますが、内容に関しては後ほどご説明いたします。 そして、令和元年１２月には「教員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法の一部改正も行われました。資料３は改正内容の概要です。中段に記載のとおり、法改正によって夏休みなどの長期休業期間に休日のまとめ取りができるよう、一年単位の変形労働時間制の適用が可能になったほか、既存のガイドラインを法的根拠のある「指針」に格上げし、在校時間の縮減の実効性を強化しました。変形労働時間制は令和３年４月から、指針は令和２年４月から施行されることに伴い、今月中旬には県の説明会も予定されています。 以上が国の進める働き方改革の現状となります。 次に、資料４の２．阿見町での現在の推進状況ということで、町の取り組みを資料２の調査結果をもとに説明します。

資料２の①調査概要をご覧ください。先程申し上げたとおり、この調査は平成２８年度からの内容を見直し、市町村別の進捗状況を明確化することで、働き方改革を促すために行われました。項目に沿って補足します。

②在校等時間の把握方法については、町で全学校にタイムカードを導入し、在校等時間の把握の他、教員の勤務時間の意識改革も行っています。また、教育委員会への報告体制も整備し、全校の状況を校長会等でも確認しながら改善を図っています。

次に③勤務時間の上限に関する方針の策定状況については、文科省のガイドラインを参考に、町独自の基準として１か月の超過勤務４５時間以内とし、８０時間を超えないことを目標に定めています。８０時間を超過した場合は各学校で管理職との個人面談を行い、改善を図っています。

続いて④です。④は在校時間の縮減効果が大きい取り組みとして全国の自治体から選ばれた上位１０項目です。この内、５の部活動への外部人材の参画と、１０のサポートスタッフ等の授業への外部人材の参画については、町では現在検討中ですが、それ以外の８項目については既に実施しています。それぞれの実施内容についてご説明しますので、資料４の見開きに記載されている内容も併せてご覧いただきたいと思います。

④－１．部活動ガイドラインの実効性の担保については、教員の勤務時間を考慮し、町の部活動方針を策定しています。具体的には、毎週木曜日、学校閉庁日、年末年始の他、試験やテスト前を「休養日」として部活動を行っていません。また、朝の部活動についても行っていません。

④－２．学校閉庁日の設定については、夏休みのお盆期間を学校閉庁日と設定し、教職員の休暇取得を進めています。

④－３．ＩＣＴを活用した事務作業の負担軽減については、全校で校務支援システムとＩＣＴ機器を導入し、電子化による効率化等を進めています。

④－４．留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備については、全校に音声案内付きの留守番電話を設置した他、メール配信による迅速な連絡体制を整備しています。

④－５．部活動への外部人材の参画に関しては、実施中の他市町村の現状を確認しながら今後検討していきたいと考えています。

④－６．スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門的人材の参画については、スクールカウンセラー３名、スクールソーシャルワーカー１名、生徒指導支援員２名を配置し、負担軽減と生徒指導の充実を図っています。

④－７．保護者や地域社会に対する働き方改革の理解や協力を求

める取組については、各校のPTA、町PTA連絡協議会と協議を重ね、理解を得ながら各種取り組みの実施をしています。

④－８．行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化については、教育の日行事、陸上記録会、音楽会等を見直して廃止しました。また、教員による各種研究事業も適正化を行い、負担の軽減を行っています。

④－９．学校に向けた調査統計業務の削減については、教育委員会指導室がその役割を担う他、各種コンクール等の審査業務の削減も図っています。

④－１０．サポートスタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画に関しては、４－⑤と同じく検討中です。スクールサポートスタッフについては昨年度から町に要望していますが、中々配置されないのが現状です。スクールサポートスタッフは各校１名の配置ということで、先生方からの強い要望もでています。ぜひ町当局にはご検討いただきたいと思います。

この他、町の共同学校事務室を設置し、学校事務員の事務作業の効率化と体制強化をすることで教員が担っていた事務業務の負担軽減を図るなど、様々な働き方改革を進めているところです。

以上が町の推進状況になります。

最後に、資料４の３．今後に向けた課題と令和２年度の見通しについてです。

１点目として、改正法の成立に伴う働き方改革の推進と整備ということで、変形労働時間制の検討と、指針への格上げに伴う教育委員会規則等の制定が挙げられますので、今月中旬の県説明会を経て、調整日等を考えていきたいと思います。

２点目として、各中学校への不登校対策支援の強化ということで、中学校内への支援教室の設置と指導員の配置が挙げられます。このことについては町の体制づくりということで、来年度各中学校に支援教室の設置と指導員の配置も進めているところです。

３点目として、学校閉庁日の拡充ということで、現在の８月１２日から８月１６日に加えて、各校の創立記念日や県民の日、年末の１２月２７日、２８日、年始の１月４日、５日を追加して、来年度から閉庁日ということで実施する予定です。

最後に４点目ですが、２学期制の導入の検討ということで、３学期制からの変更が挙げられます。他市町村でも２学期制を来年度から導入する市町村があり、また、既に数年前から導入している市町村もあります。各市町村の動向を確認しながら、町としても進めていけるように協力していきたいと思います。

以上、「働き方改革の推進状況と課題について」説明させていただきました。

町長	ただ今の説明内容について、何かご意見等がありますでしょうか。
委員	ご説明ありがとうございました。学校現場についてはメディアで色々な指摘をされています。教師は多忙を極めていて、十分に教材研究等の授業改善を行ったり、子ども達としっかり向き合う時間が確保できないといった状況にあると。文科省の調査の結果でも、1か月の時間外勤務が80時間を超えるケースが小学校で3割、中学校で6割に達していて、そういう日常の多忙さに埋没して授業を充実させる時間がない状況に慣れてしまい、結果として教師が教育の本質を見失ってはいないかと気がかりに思います。今、現状を聞かせていただきましたが、少し前に教育委員会の会議の中でも学校の実際の超過勤務時間を見せていただいて論議をしました。 阿見町では平成30年10月から町内全教職員の時間外勤務時間を集計しており、過労死基準の月80時間を超えているのが、平成30年度下半期の平均で月26人という実状でした。また、時間外勤務時間の上限目安である月45時間を超えているのが、同期間の平均で月130人以上いました。教職員数は240人程ですから、半数以上が月45時間を超えています。 国や県の指示に基づいて色々な対策をとっていますが、直近ではどのような状況になっているのでしょうか。それなりに減っているのかなと思いますが、その辺のデータがあれば教えていただきたいのですが。
事務局	昨年10月から報告をしていますので町全体の平均になりますが、昨年10月と今年10月を比較すると、昨年10月の超過勤務時間平均は64時間、今年10月は46.2時間です。11月は昨年は55時間、今年は43.5時間と、大幅に減少してきています。今年度は全体平均で45時間以内が6割、45時間から80時間までが3割、80時間以上が1割という状況でした。昨年度と比べると超過勤務時間が大幅に減少している状況です。
委員	昨年と今年を同月で比べると、10時間から20時間程が平均で減っていますが、いずれにしても45時間から80時間が3割、80時間以上が1割残っているということですね。今現在、国や県が指示するものをほとんどやってきている中でこのような時間の減り方ですが、毎月平均を45時間以内にするというのは、かなり大変だと私自身は思っています。その辺はどうなのでしょう。 例えば、ここに参考として50の政策が書かれています。これから進めていくところだと思いますが、一般企業でも一人ひとりが自分

事務局	の業務のどの部分が減らせるかと積み上げて、相当に減らしてきています。阿見町の先生方も自分の業務・仕事を進める中で、業務の減らし方・削減といいますか、その辺りのことについて教育委員会からどのような指示をし、先生方はどのように理解して取り組んでいるのでしょうか。 それから、資料２の２ページに書かれている調査の趣旨として、平成３１年の中央教育審議会答申を踏まえて実施とあります。私たち教育委員は、おそらくこの答申の資料をいただいていません。こういった大事なものは、ぜひ教育委員にも渡していただきたいですし、それがあって初めて教育委員として検討できると思っています。阿見町の教育を考える立場として、大事なものはぜひお願いしたいと思っています。 今、委員からご指摘の件ですが、阿見町の先生方は他市町村と比べて超過勤務時間が非常に少なく、退勤時間がどんどん早くなっているという現状があります。これは先程からお話しさせていただいている町の様々な取り組みの効果だと考えています。 ４５時間を超えている方のほとんどは中学校の先生方で、土日の部活動時間が大きく占めているのが現状です。中学校の部活動は平日もありますので、午後６時半下校とすると４時半までが勤務時間で、その日だけで２時間の超過勤務になってしまいます。その辺りのことがなかなか難しいのかなと。土日どちらかは部活動休日として顧問を２人体制にしたり、シーズンオフは土日両方を部活動休日ということも考えています。各校で色々な取り組みをしながら先生方が自分の業務マネジメントをして、超過勤務時間が短くなるよう進めています。 ただ、町の方からこうしなさい、ああしなさいということではなく、学校の現状もありますので、その辺は各校に応じたサイクルで取り組んでいただいています。県の説明会が大きな一つの指針になりますので、それを受けて月４５時間・年３６０時間という目標に向けてどのように進めるかを確認しながら、再来年度の完全実施に向けて取り組んでいきたいと思っています。
委員	今の説明の中で中学の部活動が大きいとありましたが、恐らく今回のデータの中には部活動の取組み効果も入っているのではないかと思います。それでもこれだけ残っているのは、まだまだ大変な部分が沢山あるからだと思うんです。 各校に任せているという話もありました。私は先生の経験はありませんが、授業準備に沢山の時間が費やされると聞きます。１０人いれば１０人の教え方があって、先生方は色々と工夫して教えている

	と思いますが、それはすごいことだと思う一方で、そういった工夫の時間がある面で無駄になってしまっているのではないかと感じます。 例えば、これを教えるにはこのやり方でみんなやっていこうということであれば、翌年から授業準備については前例を使えます。若い先生がどんどん多くなっている一方で、ベテランの先生がどんどん定年退職し、そういったノウハウはなくなってしまいますので、そうならないようしっかりと溜め込んで、若い人たちがそれを見ながらやっていけるようなシステムも大事ではないかと思います。 一般企業ではノウハウを蓄積させて常に改良を加えて、少しでも効果やコストダウンにつながるようやっています。そういったことが教員の中でもできるように、せっかくのノウハウが退職と同時にゼロになってしまうのは非常に残念です。そういった取り組みをすれば、少しでもプラスの効果が出るのかなと思いました。
町長	他にご意見はありませんか。
委員	働き方改革を色々と説明していただいた中で、改革のそもそもの目的を見失ってはいけないのかなと、凄く感じます。時間数を少なくするということだけを今、お話しになっているような気がしますが、時間数を減らすという数字的な目標があるのはもちろんとして、結果としていい成果が上がっているのでしょうか。現場の声といいますか、実際に先生方の時間外勤務が少なくなったことで、今どのような状況なのか。早く帰れること自体は先生という一つの職業を考えたときに、やはり家庭があり、自分の時間もあり、とても大切なことだと思います。これからの子どもたちが職業を選ぶとなった時に、やはりその職業に就いてみたいというものがないといけないと思いますので、働き甲斐以外にもそういったことが出来るんだということは大事だと思います。 一方で、やはり子ども達が育つ環境なわけですから、少なくなったことで逆に先生達が大変な思いをしているところもあると耳にします。少なくなったことによる今の現場の状況や、先生達の具体的な声がもし聞ければ、教えていただきたいなと思いました。
町長	事務局からありますか。
事務局	はい。他市町村とも連携しながら様々な取り組みをしていますが、具体的なアンケート調査等は町としては行っていません。先生方がどのように感じ、どのように理解して活用しているかということについては、今後状況確認をしながら、更なる取り組みを考えていきます。

	いと思います。 ただ、先程申し上げたとおり、先生方からは町の取り組みに関して非常に感謝をしていただいています。働き方改革と勤務時間の短縮が連動していることで先生方の意識も高まり、本当に素晴らしい取り組みだと感じています。具体的な方策を考えながら、やはりどうしても教師がやらなければならない業務もありますので、そこをしっかりと考えながら取り組んでいきたいと思っています。
委員	先生を目指す子が少ないと聞きます。やはり先生という職業に魅力を感じるような働き方改革から、取り組み状況を子ども達に見せられたらいいなと思います。阿見町が他市町村に比べてすごく働きやすいという風に先生方に思っただけであれば、素晴らしい先生も沢山来ていただけるでしょうし、もちろん阿見町の中からも阿見で教えてみたいとか、ここの先生になってみたいといった子ども達が増えることを望みます。よろしくお願いします。
町長	他にありませんでしょうか。
委員	この働き方改革については、行政側から色々とアイデアを出していただいて、先生方が非常に感謝してくれているのは嬉しいことだと思います。ただ、現場の意識改革をしていかないと、手厚くやっても結果的に定着していかないとと思います。 校長時代に、学期に一回ずつカウンセリングのようなことをやっていました。その中の一つの題として、早く帰る方法を考えようと各学年で話し合わせました。最後に私が読むのに感想を書いてくれるのですが、印象に残った感想として、これは学年主任だったのですが、早く帰るとか帰らないとか勤務時間については上が考えることであって、自分達が考えることではないと思っていたと。けれど実際は、これから自分達で考えなければいけないというようなことを書いてあったのが印象に残っています。もう一つは若い先生で、先輩が帰らないと何となく帰りづらかったけれど、今回このようなことをやったことで先に帰れますと言っていました。ですから、現場の意識改革というのが非常に大切だと思います。 サラリーマン川柳に「会議室減らすために会議する」というのがありました。毎週木曜日を部活動停止にしても、そうするとそこに学校は必ず職員会議を入れるのが現状ではないかなと思います。やっぱり会議を減らすようなことをもっと積極的に考えなくてはならないです。他県で改革をした校長先生の講演を聞くと、会議を一切やらないということを2年間くらいで定着させたそうです。職員会議は、小学校だと3時半くらいに先生方みんながお茶飲みを集まって、30

事務局	分くらいの中で情報交換をしてもう終わりと。他にも一人一役で起案を出して、企画委員会で通ればその起案は職員会議にはかけない。ですから企画書をしっかり読み取らないと自分が何をしたいかわからないですが、それが徐々に定着してきて、今は何の不自由もないようです。一学期の始業式の段階で、文化祭の起案が出ているというような話をおっしゃっていました。 先程委員もおっしゃっていましたが、蓄積したものを使うということ、その先生もおっしゃっていました。陳腐なイノベーションより豪華なイミテーションだと。新しいものを作り出すよりも、学校はルーティンがあってその中で色々構築できているのだから、それを自分たちなりに豪華にしていく。それから、昨年と今年のどこが違うかということだけを強調できればいいのではないかと。そうやって時間を短縮していく現場の意識が大切なんじゃないかなと。 それから、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが開始されたことは非常にありがたいと現場も感じていると思いますが、もう一つ進んではどうかと。これも私が懸念にしている先生に先日お会いして、その方との話の中で出てきたことですが、外部からの苦情等を一か所集中で預かって、学校に直接行かないようにするシステムを作り上げていくと。一回聞くことでトーンが下がって、そのままの勢いでは学校には行かない。そういう組織があればいいんじゃないかということで作るそうです。具体的な方法はこれから再度聞いて、阿見町でもできれば紹介していきたいと思っていますし、そうやってスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用していくことについても、何かできないのかなと考えていたと思います。 それから質問ですが、二学期制導入の検討とありましたが、二学期制によってどのような効果があるのでしょうか。二学期制でも三学期制でもそれほど変わらないのではないかと私は思いますが、その辺りのことを教えていただけると。 もう一つ、変形労働時間制について。これも月45時間、年360時間という範囲を決めておいて、オーバーした分を夏休みなどにまとめ取りしていくような考え方を大前提として考えていくと受け取りましたが、その進め方について、教育委員会等でその方向性をご説明いただきたいと思います。 先ほど委員からありました町の学習に関する共有ですが、昨年度から各先生が作成した指導案や板書計画、教材、教具、そういったものを共有化して、ファイリングも各校にお願いしています。それによって新しく来た先生や、中学校から小学校へ、小学校から中学校へ異動された先生方に非常に役立っているようです。使いまわしてとい
-----	--

	う言葉は変ですが、そういったこともできます。先生方が時間をかけて作った指導案や教材は宝物ですので、それは各校で、そして町としても共有していくことに今取り組んでいます。 それから、ご質問のありました二学期制の期待される効果ですが、一番は新学習指導要領で授業数が増えますが、始業式、終業式、定期考査の回数等が減ることで年間スケジュールの見直しをすることができ、授業時間を確保できます。このことは既に実践している学校、市町村でも言われています。また、長期休業前についても、これまで以上に目標を持って計画的に休みを過ごせます。長期休業前に評価事務がないことから、授業の充実に向けた対応に余裕が生まれます。長期休業の事前指導の充実や児童生徒と関わる時間を多く捻出できるという効果が、取り組まれている市町村で出ています。
委員	どちらかという、働き方改革よりも時数確保というところが大きいのでしょうか。評価も、三学期制だと三回、通信表を作りますが二回で済むと。働き方改革になるとは思いますが、どちらかという時数確保の部分が強いように感じました。ありがとうございます。
町長	他にはよろしいでしょうか。
委員	先ほど上位10の取組ということで、8つはすでにされていて、あとは部活動関係とサポートスタッフを外部の方に予算を付けていただく。サポートスタッフについては各校1名くらいを考えているという話がありましたが、部活動については、外部コーチが一番難しいかなと感じます。各校で様々な部活がありますので、どの部活でやろうかと。全ての部活に張り付けるのは無理な話だと思いますが、それでも県内の50%に近い学校ではやっていて、阿見町も現在検討中ということでしたが、このような部活のやり方、外部指導というのは具体的にどのような形でやっているのでしょうか。各校共通で外部人材を活用していくのでしょうか。
事務局	部活動の外部人材ということですが、部活動指導員を取り入れている市町村もあります。ですが、人的配置がスムーズにできるかが一番の課題となっています。全ての部活というのは中々難しいと思います。全ての部活で取り組んでいる市町村、学校もありますが、それは外部にマネジメントから金銭面も全てやっていただいているようです。部活動指導員の専門性や時間の面も含めて、阿見町の中で部活動の人材バンクのようなものを取り入れた中で、どの程度の方に活動していただけるかを把握し、取り入れていくことが一番望まれるのかなと思います。今は準備段階です。

委員	現状、体育協会などには野球やサッカーの技術の高い方が沢山いると思います。また、私の知人でも弓道やバトミントンが上手な方もいます。補完的なものとして声をかけて、部活動指導であれば喜んでやってくれる方も沢山いると思います。人材バンクへの登録という話がありましたが、活用していただければ費用をあまりかけずに指導者が集まるのかなと。 それからスクールカウンセラーですが、先ほど町が予算をつけて配置していただいたとの話でしたが、実際に話を伺うと、スクールカウンセラーの資格のある人が非常に少ないという話がありました。スクールカウンセラーの資格まではいかなくても、例えば先生のOBでそういったことに長けている方がいたら、そういう先生でもスクールカウンセラーの資格がなくても色々な面でカウンセリングができるのではないかと思います。その方々の力を借りてもいいのではないかと思います。
町長	資格についてはどうでしょうか。専門性が高いですから、かなり難しいところがあると思いますが。
事務局	スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を取得された方ですので、人材の方は県のスクールカウンセラー協会から紹介していただいています。見つけることはそれほど難しくはないです。
町長	現場では大丈夫ということですね。他はよろしいでしょうか。 それでは、続きまして（２）不登校の現状と解消に向けた取り組みについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい。それでは資料５をご覧ください。不登校の現状と解消に向けた取り組みについてご説明します。 まず不登校の現状についてですが、当町でも大きな課題の一つと捉えています。昨年度、３０日以上欠席した児童生徒は、小学生が３１名、中学生が６３名の計９４名となっており、ここ５、６年で全国的にも増加傾向になっています。今年度も昨年度とほぼ同数の不登校児童生徒がいる状況で、資料のとおり全ての学校において不登校児童生徒がいる現状です。特に１００日以上欠席が５１名いるということで、半数以上が不登校の長期化ということが大きな課題となっています。 原因ですが、これも本当に複雑で多様化しています。家庭の教育力の低下、外国籍児童生徒の増加、他にも多様な価値観といいますか、学校に無理に行かなくてもいいという考えもありますし、通信制の

高校も非常に沢山ありますので、無理をして学校に行かなくても高校卒業資格が取れるという状況も背景にはあります。また、スマホやゲームへの依存も問題になっており、家にこもっていても退屈しないことも長期化に繋がっているのではないかと考えられます。

解消に向けた取り組みについてですが、まずは魅力あるよりよい学校づくり、学級づくりということで、各校で居場所づくりと絆づくりに取り組んでいます。特に授業に関しては、教師が一斉に指導するのではなく、どの学校においても教室やグループで意見交換をしたり、互いの良さを認め合い、評価し合い、授業の中でコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

また、教育相談センターや民間フリースクールの連携ということについては、教育相談センター内に「やすらぎの園」という適応指導教室があります。そこに通級している児童生徒が現在15名程います。これは不登校の人数の中に入っています。

給食の時間だけ学校に行って給食を食べたり、放課後登校ではなく授業の合間に学校に行くといった児童生徒もいます。民間フリースクールに通っている児童生徒もいますが、金銭面のこともあり、今後の課題と捉えています。

他にも、多様な教育機会の提供ということで、校内フリースクールの開設と重なる部分もありますが、ICTの効果的な活用をして自宅でもタブレットやスマホで学習できるeラーニングシステムや、校内フリースクールといって別室の教室で、他の教室の授業の様子をオンラインでパソコン等に映し出して授業を行うということも実際にやっています。校内フリースクールの開設については、町に次年度、不登校対策指導員の配置をしていただきます。2名の力のある元教員を中学校に配置し、3中学校で開設します。

今年度は竹来中で校内フリースクールを開設しました。竹来中には県から不登校解消教員が加配で1名配置されていますので、その教員を中心に、現在5、6名が毎日、校内フリースクールに通っています。そのため竹来中については、今年度は20名を下回る不登校生徒数になり、かなりの効果がありましたので、次年度は全中学校で開設の予定です。

また、保護者への支援については、町独自のスクールカウンセラーの配置を平成30年度からしていただいています。次年度は今年度の倍の予算を付けていただきましたので、カウンセリングを行う日数も増え、また適応指導教室にも月2回程度スクールカウンセラーを配置でき、児童生徒や相談に来る保護者への対応をお願いすることになっています。

スクールソーシャルワーカーも、平成30年度より町独自で1名配置しています。スクールソーシャルワーカーはアウトリーチ型、い

	わゆる家庭訪問等を行う支援ができますので、そこがスクールカウンセラーと違う点になりますが、アウトリーチ型の支援もかなり効果が上がっていると感じています。 次年度以降の課題ですが、アウトリーチ型の支援で中々連絡がつかない家庭や保護者が多くなっており、今年度も子ども家庭課の家庭教育指導員や民生委員にご協力をいただいて、安否確認を行ったケースもありました。今後も福祉部局と連携しながら支援を行っていきたいと考えています。
町長	ただ今の説明内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委員	不登校の現状ということですが、資料のとおり阿見町では94人ということでした。小学校では現在31人いますが、全国平均では1000人あたり5.4人です。阿見町は1000人あたり12.4人ですから、平均の2.3倍、児童の割合では1.3%が不登校です。中学校では63人います。全国平均では1000人あたり32.5人、阿見町は1000人あたり52.5人と、1.6倍です。生徒の割合では5.3%が不登校です。20人に1人が不登校という実態なんです。阿見町は全国平均から見ると不登校割合が高いと思います。 一昨年の10月、当時竹来中の2年生の不登校生徒が15人いて、その中の6人の生徒の保護者が定期的に集まっているということで、私も相談をさせてもらいました。その保護者の皆さんは、学校に対しての苦情といったものはほとんどありませんでした。自分の子どもが早く学校に復帰してほしい、それを常に考えていました。みな、なぜそうなったのか、今後どうしたらいいのかと。 阿見町にはやすらぎの園がありますが、ほとんど勉強はしていないような状況があります。保護者の皆さんは、やすらぎの園と学校の間のようなところがあればいいと。学校には行くけれど、空き教室の鍵を借りて3時頃までいて帰る。でもその際に先生が誰も相手をしてくれない、課題も与えてくれない。これでは何のために学校に行っているのかと。 そういった中で、不登校支援教室、第三の道ということで、クラスに入れなくても学校にいたら先生に色々と相談や指導をしてもらえるとといったものがほしいと。そして、ちょうど竹来中でもそういったやり方を考えている時が、ぴったりと合ったんです。竹来中では毎日、空き時間の先生が不登校支援教室に行って生徒の面倒を見る、指導したり、話し相手になったり、そういうのが1年以上続いていると。校長先生に聞くとかなり効果が出てきていて、全部で18人いた中で、9人は学校に来て、そのうち5人はクラスに帰ったと聞きました。

	た。不登校支援教室があったことに非常に保護者は喜んでいて、私もほっとしました。 今、事務局から不登校支援教室、校内フリースクールの開設、不登校対策指導員の配置という話がありました。竹来中でそれなりの効果があることから、朝日中と阿見中にもその教室を作ること動いていると。竹来中では先生の空き時間を活用している。ですがこれは以前に委員から、いい取り組みですが非常に大変なことで、空き時間は次の授業準備をする時間で、それを使ってやっていると継続するのは大変ですと。専門の人を配置してもらうのが一番いい、竹来中にも配置してもらえればもっとやりやすくなるし、今までやっていた先生方もほっとするだろうという話がありました。 その中で、指導員は2名の配置ということでした。3中学校で2名というのは、全ての中学校への配置ではないのでしょうか。加配が1名あっても、その方は丸一日全部そこに張り付いているわけではなく、半日は通常の教科指導があると聞いています。かなり中途半端で、まだまだ空き時間の先生に対応していただいています。私は、やるのであれば、本当に不登校支援教室のためだけに配置される方を各校1人配置してもらいたいです。2人ではなく3人の予算確保をお願いしたいと思います。 不登校の解消というのは、簡単にはいかないと思います。常に同じ先生が相手をするすることで、そこに色々な話のきっかけができて、信頼関係が構築されると思います。毎日変わってしまったら、そういうものはなかなかできにくいのかなと。ぜひ配置していただきたいなと思っています。
事務局	予算措置は、3名分の予算をいただいています。ですが、やはり誰でもいいというわけではありませんので、力のある優秀な教員経験者ということで、教育長も含めて私たちも探した結果、今のところ2名しか見つかっていない状況です。もし適任の方がいれば、あと1名配置できることは可能です。3名分の予算はいただいています。
委員	あと1名は配置できるということですか。
事務局	現在も探していますが、なかなか見つからない状況です。竹来中については来年度も不登校解消教員、加配は確定していますので、今のところ優先的に、阿見中と朝日中に配置となっています。
委員	竹来中にもぜひ。竹来中が一番、不登校が多いです。校長先生は、教育委員会で来年度予算を取ってくれるという情報を知って、非常に楽しみにしている状況のようです。ぜひ探して、気持ち良く4月

委員	早々には配置していただければいいなと私は思います。 私もよろしいですか。校内フリースクールということで、本当に非常に嬉しく思います。私はいろんな学校を見てきて、空き時間の先生がその教室をみるということは、非常に先生方も負担ですが、学校に通ってきている不登校の生徒にとっても非常に負担があると思います。ですから、空き時間の先生が対応するのは限界があると思っています。 最初に校長を勤めた市町村では、校外フリースクールといいますか、支援教室みたいなのところがあって、学校の中にきちんと張り付いた先生、指導員の方がいて、子ども達はそこに来ると、来ればその先生が一日いて、きちんと面倒を見てくれる。クラス担任とのパイプ役となって、プリントないですか、このプリントをやってもらっていいですかと、そういったことが非常に上手くできていました。 年に一回、やすらぎが校外の子どもと校内に来ている子どもと一緒に、筑波山登山といったことも計画していました。やはり空き時間の先生が来ているということではなく、きちんと校内に居場所があるということは、子ども達にとって非常に安心できることなんです。ぜひもう一人選んでいただいて、3中学校に揃えば非常に効果が上がっていくと思います。 2つ質問があります。教育相談センターの先生方の家庭訪問や、例えば給食と一緒に学校に来て食べるといったことが、援助・支援してもらっているのかということ。私が勤務していたときはなかったような気がします。 もう一つは、全く子どもと会えていない、100日以上51人の中で、全く会えていない児童生徒がいるのかということ。数が減ればいいと思いますが、学校とどこかで繋がっていることは学校としても安心ですし、子どもや保護者も安心だと思うんです。全く会えていないということになると、非常に問題が大きい気がしますので、その数を教えていただきたいところです。
事務局	はい。まず教育相談センターの家庭訪問等については、阿見町で2年前程前に管財課へ公用車の配置をお願いしたところ、1台配置していただきましたので、アウトリーチ型の支援、家庭訪問を行っています。また、お昼給食を食べに学校に来たり、授業に出られるときに送ってきて一緒に支援員さんと学校に行くといったこともできるようになってきました。これらは町の予算措置、公用車の配置という、他市町村にはないありがたい配慮だと思います。 全く会えていないということについては、川崎での事件後、対面での安否確認等が義務付けられています。今年度も調査が入り、結果的

	には1年間に一度も会えない生徒は阿見町にはいません。 ただ、なかなか会う事が困難で、先ほど申し上げましたが子ども家庭課や民生委員さんにかかなり協力をいただいて、特に民生委員さんには何度も家庭訪問をしていただいたり、そういった保健福祉部との連携を通してなんとか会えています。学校だけでは会えないようなケースもあったと思いますが、町の非常に協力的な体制があり、子ども家庭課などは毎日のように教育委員会に来てくれますので、そういった連携をはかりながら会えないことがないよう行っています。
委員	ありがとうございます。だいぶ町の姿勢といいですか、変わってきた、改善されてきたと思うようになってきました。自分が校長を務めているときにも、こういう風にしてもらいたいと思うことが沢山ありましたが、そうやってきたことは非常にうれしく思います。
教育長	予算は3名分取ってくれているんです。けれども2人しか見つかっていません。不登校が一番大きい課題ということで、人探しを始めるのも早かったです。けれども、ずっと一年間、色々と相談しながらあたってきましたが、それでも承諾してくれる人がなかなかいません。それだけ難しいと受け止めているわけです。
町長	皆さんはどうでしょうか。
委員	竹来中の校長先生と何回も話しましたが、竹来中は支援教室の効果がでてきています。不登校の生徒にも他の生徒と同じように、チャシ等も全部その都度渡して、そうやって分け隔てなくやれる努力をしているようです。支援教室に来た生徒のクラス担任は必ず一回は足を運んで、顔を見せて、やっぱり最終的にはクラスに帰ってもらいたいという想いでやっているそうです。簡単なことではないと思いますが、不登校がそのままずっと続くと、引きこもりといったいろんな社会問題につながる可能性も大きく絡んでいると思います。少なくとも義務教育過程においては不登校がないようにやっていかなくてはならないと思います。 こうやって不登校の解消取り組んでも、毎年のように新しい不登校が出ています。兆候をいかに見極めて、クラスの先生、校長先生を含めて学校全体で対応していくことを考えていかなければ、対策としては終わりませんので、新規の不登校者をゼロに、限りなくゼロに近い数字にできるようやっていただきたいと思います。
委員	少しよろしいですか。不登校と引きこもりがイコールと聞こえて

	しまったのですが、不登校と引きこもりは全然違います。不登校の子どもでも、土日に遊びに出してしまう子は沢山います。それから、友達と地域で遊んでいる子も沢山います。ただ、学校に行けない。引きこもりとは全然違うということです。不登校だから引きこもりになってしまうという風には思わない方が、私はいいと常々思っています。一応付け加えとして、私の思っていることですが、お話ししておきたいと思います。
町長	それでは、最後の（３）その他について、何かございますか。無いようでしたら、本日の協議事項については以上になります。ご協力ありがとうございました。
事務局	議事進行ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和元年度第一回阿見町教育総合教育会議を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。 — 閉会 —